



発行所  
日高報知新聞社  
〒057-0034  
浦河町堺町西1丁目3-20  
TEL(代表) 0146-22-2411  
FAX 0146-22-2538  
編集部 0146-22-2411  
営業部 0146-22-2417  
静内支社 0146-42-1411  
門別支局 01456-3-2251

新型コロナウイルスの影響でお困りのみなさまへ

ご相談は  
ひたかしんきんへ  
融資相談窓口  
開設中!!

詳しくは  
お近くの窓口まで  
お問い合わせ下さい

まごころ ぬれんぼ  
ひたかしんきん  
ホームページ  
http://www.shinkin.co.jp/hidaka

# 2万円の生活支援を開始

## 真下建設 コロナで苦境の学生対象に

【新ひだか】静内青柳町3の特定建設業・一級建築設計事務所、真下建設(真下明社長)は15日、独自に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困窮する町内静内出身の学生の生活支援を開始した。

新型コロナウイルスの影響で学生がアルバイトの激減や解雇などにより生活と学業に必要な収入が不足していることが報道されている中、国の給付制度が決定・給付されるまでの間、最低限の生活に支障が出ている学生を対象に、その生活費の一部(食事など)として一律2万円を支給すること



決めた。同社は1965年(昭和40年)創業。67年に真下建設として創立し、2016年(平成28年)で創立50周年を迎えたことから、地域貢献の一環として15年から町への奨学資金や地域自治会への防災用品などの寄付を続けている。

学生の苦境に心を痛めて生活支援を始めた真下社長

生活支援対象の学生は①静内に保護者が居住し、申請者本人も3年以上居住②国公立大学・短大・専門学校に在籍し、学業に真摯に向き合っている人③アルバイトにより生活や学業に必要な収入を得ている人④保護者などからの任送りが無い人やあっても増額

申請必要書類は①生活支援給付申請書(同社のホームページから印刷)②学生証の写し③アルバイト収入(減額等)の分かる給与明細書、解雇通知書。給付申請方法は①申請者は本人とし、必要書類を当社の生活支援専用メール(seishin@masuda.co.jp)へ②書類審査により、給付対象の有無をメールで連絡③給付対象者には電話面接で申請内容の確認④給付決定の可否のメールと給付決定者への口座へ即日振込。

申請受付期間は、7月31日までで、給付予定総額500万円に達し

次第終了する。申請から給付まで約7日をめぐりにしている。

真下社長は「今の学生の現状に心を痛めており、国の給付制度が待たれる中、本当に必要なとしている学生に当社の生活支援給付を活用してほしい」と呼び掛けた。問い合わせは、真下さん(携帯090・3119・7527)へ。

# 北海道新聞

2020年  
5月19日  
火曜日

発行所  
北海道新聞社

〒060-8711  
札幌市中央区大通西3-6  
電話 011-221-2111  
www.hokkaido-np.co.jp

# 北海道建設新聞

2020年  
(令和2年)

5月19日  
火曜日

HOKKAIDO  
KENSETSU  
SHIMBUN.

発行所  
北海道建設新聞社  
〒060-0004札幌市中央区  
北4条西19丁目1番地11  
TEL(011)611-6311  
FAX(011)621-2913  
<https://e-kensin.net/>

【新ひだか】町内の真下建設（真下明社長）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で生活に困っている町静内地区出身の学生に一律2万円を支給する独自の生活支援策を始めた。

地域貢献活動の一環で、対象はアルバイト収入を生活費や学費に充て、減収や解雇となった大学、短大、専門学校、短期大学、短大、専門学校、短期大学の学生。ほかにも①静内地区に現在も保護者が居住の本人も同地区に3年以上住んだ経験がある一などの条件もある。

## 静内出身の学生に2万円

新ひだか・真下建設

### バイト収入減補い生活支援

コピー、写真可）とともに、メールに添付して同社の生活支援専用メール宛てに送る。

同社は、申請を受け、書類や電話での審査を経て学生の口座に支援金を振り込むまで7日以内を目指すとする。締め切りは7月31日。ただし支援総額が500万円に達したら終了する。

真下社長は「行政による学生支援開始まで時間がかかるので、当面の食費などに役立ててほしい。アルバイトは守るのに積極的に申請して」と呼び掛ける。

詳細は同社HP（<http://mashita.co.jp>）で。問い合わせは同社0146・42・1636へ。（太田一郎）

## (11) 道南・後志

真下建設（本社・新ひだか）は15日、新ひだか町静内出身の全国の大学生などを対象とする生活支援助成金制度を創設した。アルバイト先の休業などで、生計を立てられない学生を支援するもの。保護者が新ひだか町静内地区に住んでいるなどの条件を満たせば、一律2万円を支給する。申請受け付けは7月31日まで。

この制度は、静内ロータリークラブの元会長でもある、真下社長が主導して創設。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにアルバイト先が営業を自粛し、これにより収入が減少して学業の妨げになることがないように支援する。

受給条件は①現在保護者が新ひだか町静内に居住していること②申請者本人も同地域に3年以上居住していたこと③国公立大・短大・専門

## 真下建設が助成金で生活支援

学校に在籍し、前向きに学業に取り組んでいること④アルバイトで生計を立てていること⑤アルバイトで生計を立てていること⑥アルバイトで生計を立てていること⑦アルバイトで生計を立てていること⑧アルバイトで生計を立てていること⑨アルバイトで生計を立てていること⑩アルバイトで生計を立てていること⑪アルバイトで生計を立てていること⑫アルバイトで生計を立てていること⑬アルバイトで生計を立てていること⑭アルバイトで生計を立てていること⑮アルバイトで生計を立てていること⑯アルバイトで生計を立てていること⑰アルバイトで生計を立てていること⑱アルバイトで生計を立てていること⑲アルバイトで生計を立てていること⑳アルバイトで生計を立てていること㉑アルバイトで生計を立てていること㉒アルバイトで生計を立てていること㉓アルバイトで生計を立てていること㉔アルバイトで生計を立てていること㉕アルバイトで生計を立てていること㉖アルバイトで生計を立てていること㉗アルバイトで生計を立てていること㉘アルバイトで生計を立てていること㉙アルバイトで生計を立てていること㉚アルバイトで生計を立てていること㉛アルバイトで生計を立てていること㉜アルバイトで生計を立てていること㉝アルバイトで生計を立てていること㉞アルバイトで生計を立てていること㉟アルバイトで生計を立てていること㊱アルバイトで生計を立てていること㊲アルバイトで生計を立てていること㊳アルバイトで生計を立てていること㊴アルバイトで生計を立てていること㊵アルバイトで生計を立てていること㊶アルバイトで生計を立てていること㊷アルバイトで生計を立てていること㊸アルバイトで生計を立てていること㊹アルバイトで生計を立てていること㊺アルバイトで生計を立てていること

申請には、大学などの在籍証明となるものとアルバイト収入の減額が分かる給与明細に加え、同社独自様式の生活支援給付申請書の提出を求め、申請書には申請者、保護者の費用助成などに取り組んできたこと、真下社長は学生のためにできることを考えていたといい、「町への愛を伝えていた」と話。

### 静内出身の学生へ一律2万円

氏名や現住所、勉強を通じた将来の目標などの記入が必要となる。同社ホームページ（<http://mashita.co.jp>）からダウンロード可能。申請は電子メールで受け付ける。

申請後は、書類審査や電話面接などを経て7日以内の口座支給を目指す。7月31日を過ぎるか、250人の申し込みがあった時点で締め切りを掛けている。（吉小牧）